

簡易ティーチングポートフォリオ

科目：介護実習 必修 担当教員：齋藤雅美 作成日：2021年3月30日（月）

1.教育における責任

(1)専攻科福祉専攻の教育目標

短期大学全体のディプロマ・ポリシーを念頭に、保育士養成過程で培われた専門性に加え、社会生活を営む上で何らかの支援を必要とする人々に対し献身的な姿勢を持ち、介護福祉士に求められる介護の専門知識や技術を習得することにより、身体的支援のみならず、心理的・社会的支援をも行えると共に、施設・在宅にかかわらず地域の中で本人が望む生活を支援できる能力を有した「対人支援のプロフェッショナル」の養成を目指している。

(2) 専攻科福祉専攻の2020年度においてカリキュラムツリー

【汎用的能力】①社会の一員として、社会の利益や発展のために自己の②多文化・異文化、歴史、社会、自然などに関する知識を深め、自己の人間性の向上に役立てることができる。③問題解決力、対人関係能力、情報活用能力などを、社会生活に役立てることができる。④社会全体の幸せを実現するために、他者とともに課題解決に向けて創造的に行動することができる。【専門的能力】①介護福祉士並びに保育士としての専門職として、常に向上心を持ち、生涯にわたり自己研鑽に取り組むことができる。②介護福祉士並びに保育士としての専門的知識に加え、職業倫理と人権擁護の意識を持ち、関連領域の基本事項を理解し、多職種協働によるチームケアの重要性を理解している。③自らの価値観にとらわれることなく利用者本人やその家族、同僚らとの円滑なコミュニケーションや的確な記録・記述ができる。④介護・福祉ニーズの複雑化・多様化・高度化に対し、修得した知識や技術を創造的に活用し、行動することができる。

こうした教育目標を前提に専門科目においてシラバスを作成している。

(3) 担当科目一覧

介護福祉士養成課カリキュラムは4領域（社会の制度・こころとからだのしくみ・介護・医療的ケア）に分かれており、うち介護領域を授業展開している。うち領域介護を担当している。

	介 護	
前期	◇介護の基本Ⅲ ◇介護の基本Ⅳ ◇介護の基本Ⅴ	◇介護過程Ⅰ ◇介護課程Ⅱ ◇介護総合演習
後期	◇介護の基本Ⅴ ◇介護総合演習 ◇介護過程Ⅱ	◇介護実習 ◇生活支援技術Ⅲ

(4) 重点的に振り返った科目について

全科目の学生評価から「介護実習」についての項目「自ら学ぶ意欲」の項目の低さが顕著であったことから振り返る対象とする。介護実習は全ての領域の学習内容を統合し専門的知識を確立させていくという意味でもとても重要な科目としての位置づけから振り返り、今後の対策にしていきたい。「介護実習」するために主要関連科目「介護総合演習」において事前・事後の教育するため、「介護総合演習」を含めた振り返りと、今後の目標を考えたい。

【介護実習シラバス】

	介護実習・実習・必修
到達目標	<ul style="list-style-type: none">・介護を必要とする高齢者や障害のある人の生活を支える視点が身につく、利用者の自立支援のために何が 필요한のか、実践を通じて理解することができる。・介護実践において、介護従事者として求められるものとは何か考察し、学生一人ひとりが目標とする介護福祉士像を明確化することができる・介護を必要とする高齢者や障害のある人の生活を支える視点が身につく、利用者の自立支援のために何が 필요한のか、実践を通じて理解することができる。・介護実践において、介護従事者として求められるものは何か考察し、学生一人ひとりが目標とする介護福祉士像を明確化することができる。・介護を必要とする高齢者や障害のある人とのコミュニケーションを通じて、利用者が求めているニーズの把握に努め、介護過程の展開へと結びつけることができる
授業の計画	授業の計画 介護実習Ⅰ・・・通所介護または、認知症対応型共同生活介護または介護老人福祉施設へ1週間、介護老人保健施設または、障害者支援施設へ2週間 介護実習Ⅱ・・・介護老人福祉施設へ3週間 ① 介護実習を踏まえて、居住の場である介護老人福祉施設において、利用者の「尊厳の保持」や「自立支援」の視点に基づき、多職種協働で生活支援ができるよう学びを深める。 ② 利用者との関わりや観察を通じて介護ニーズを明らかにし、介護過程の展開へと繋げられるよう、利用者の情報収集・立案・実施・評価における一連の過程と重要性を理解する。

(5) 科目で取り組んだこと

専攻科福祉専攻の学生は、4月に進学して6月に初めての介護実習を体験する。介護実習は実際の施設での指導者や職員の方とのコミュニケーションや、利用者の方への支援という緊張感の高い科目であり、介護実習により関連が深い「介護総合演習」において実習事前学習のもと実習に行くことになっている。そのため、介護を受ける人の理解を要介護者に多い「認知症者の症状や対応」「状態に応じたコミュニケーションの方法」「実習での留意する点」を実習目標を具体化させて実習するように指導している。また、学習方法としては教員からの一方向の教授法ではなく学生同士で話し合いができるよう配慮した。さらに実習の場の理解として、ビデオ等で視聴覚的に理解できるようにも配慮した。

2. 学習成果

(1) 学生からの授業評価

他の教科においては特に課題は出ていなく、「介護実習」においての自ら学ぶ意欲がかなり低く評価された。しかし、実習先からの評価では特別低く評価された学生はいなかったが、学生自身の意欲が高ければさらに、専門職としての資質の向上に反映されたことを反省するところである。

(2) 事前学習

実習行く前の授業では、実際に実習に行つて困らないように配慮していたが、学生が自ら学びの意欲が高まるようには配慮できていなかったといえるのではないかと考える。自身が介護福祉士への魅力を感じるまでには、かなり時間がかかったことは否定できないが、魅力的な授業は今でも鮮明に記憶に残っているし、自身が介護教育者になりたいと思った理想がそこにあったことが振り返られた。自身では、実習に行く学生にとって実習の大変さや課題達成のためのことに重点をおいて授業展開していたが、肝心の介護福祉士への魅力を授業内で伝えきれていなかったことも考えられる。

3. 教育改善に向けた今後の目標

以上のことから、今後の教育改善に向けた主要な目標を2点挙げる。

(1) 「介護実習」に関連の深い「介護総合演習」でのシラバスと教育方法の見直し

対象学生は異なるが、実習にいくための事前学習内容として、協力の得られる介護福祉施設と一緒に見学させていただき、介護福祉士としての魅力を十分に伝えていきたい。また、視聴覚での学びも含め学びの大変さだけがクローズアップされるのではなく、介護福祉士としての資質を養うことに重点をおいて指導していきたい。さらに、学生からの意見をできるだけ取り入れて、共に貴重な実のある実習にしていきたい。

(2) 教育活動を見直す

① ティーチング・ポートフォリオの修正と継続的な更新

② ②FD 活動の参加

以上、教育実践の検証による自身の振り返り、教育内容の見直しの必要性、今後の改善目標の明確化を図ることができた。